

東京帝國大學經濟學會

經濟論叢

第 三 號 第 十 八 卷

大正三十三年三月一日發行

論 叢

- 所得稅の轉嫁……………法學博士 神戶 正雄
- 獨逸最近の社會學論……………文學博士 米田庄太郎
- 獨占的海運同盟に對する政策……………法學士 小島昌太郎
- 政治現象の本質……………法學士 恒藤 恭
- 鎌倉時代の土地制度……………文學博士 三浦 周行

時 論

- 自作農創定事業の意義と效果……………法學博士 河田 嗣郎

說 苑

- 婚姻率に就いて……………經濟學士 岡崎 文規
- 名目派の貨幣論と貨幣の本質……………經濟學士 中西 仁三
- 客觀的勞賃論の史的發展……………經濟學士 森 耕二郎

雜 錄

- 勞働者負傷の原因調査……………法學博士 河田 嗣郎
- 照應の理論と社會及經濟統計……………經濟學士 蜷川 虎三
- フイジー島の原始共產制……………法學博士 河 上 肇

説苑

婚姻率に就いて

岡崎 文規

婚姻率の本質に關する定義は既に多數に存在してゐるのであるが、尙ほ今後とも幾多の新らしい定義の發現が可能である事を信じなければならぬ。斯くの如く婚姻率の本質に關しては、廣く種々なる方面から様々に定義せられてゐて、其の歸一せざる理由は凡そ二つあると考へられる。其の一は、一般統計學上に於ける比率算出法の、婚姻率の定義に及ぼす影響によるものである。詳言すれば、其の本質に對する異なつた方面からの見解からではなくして、専ら統計的技術の變遷乃至は進歩に伴つて、婚姻率の定義がそれに應じて必然的に變異しなければならない場合を言ふのである。其の最も著しい例を Rümelin¹⁾ 及び Conrad²⁾ 等に従つて言へば、舊式な方法によれば、死亡率なども死亡一に對する生存者數を以つて之を示したのであるが、それが利用上極めて不便利であるが爲めに、現在では普通、人口千に對する死亡者數を以つて、死亡率としてゐる。婚姻率に於ても之と同一の統計的技術上の發展を見る事が出来る。即ち、Morpurgo²⁾ によれば、婚姻率とは婚姻一に對する人口數を以つて表はされた所のものであるが、斯くの如き舊式な比率の算出方法が見捨てられると同時に、婚姻率も亦異なつた様式に従つて表はされざるを得なくな

1) Rümelin, Bevölkerungslehre. (Schönberg's Haubuch d. P. Ö. S. 905.)
Conrad, Statistik. I. (politische Oekonomie IV.) S. 109.
2) Morpurgo, Die Statistik und Socialwissenschaften. S. 489.

つたのである。其の二は、婚姻率のみの範圍に限られた場合であつて、それには同じく統計的技術の變遷乃至は進歩に依るもの、外に、婚姻率を利用する目的が次第に分化し、増加するに應じて、婚姻率なるもの、構成も次第に増加するのである。私は斯くの如き婚姻率の本質に關する幾多の諸定義に對して、元よりそれらの缺陷を指摘する事に躊躇はしないけれども、各自の職分に應じて、それ相應の價値を認める。凡ゆる場合を擴充する所の婚姻率の定義のみがまさしく價値のあるものであると言ふならば、其の價値に就いて論ずる前に、それは不可能な事を企てるものである事を主張しなければならぬ。何故ならば「婚姻率とは人口に對する婚姻の比率である」と言ふ Wappäus³⁾ の定義ほど廣い範圍に亘つて定義されたものはない一つではないであらうが、觀察の範圍及び期間に就いて何等の限定をも與へてゐないと言ふ缺點があり、そしてかゝる缺點あればこそ極めて廣い範圍を包括し得るのであるけれども、後段に於て自から明白である如く、それであるて、これが凡ゆる場合に充當されるほど廣い、或は十分なものは決して信せられない。そこで、婚姻率に關する各種の定義は、何れも凡ゆる場合を擴充するには不十分なもの許りであると言はなければならぬが、各自の目的に對しての、其範圍に於て、それら、特異なる用度と價値とを持つてゐる。だから、婚姻率の定義の完全なる價値と言ふものは其の各種の定義を綜合統一した所に之を發見することが出来るであらうが、それは一つの抽象的概念に過ぎない。私は各種の婚姻率の構成及び職分に就いて研究する事の決して無意義でない事を信するのである。

イ、人口に對する婚姻者數の比

- 3) Wappäus, Einleitung in das Studium der Statistik. S. 234.
- 4) Mayo-Smith, Statistics and Sociology. p. 95.
- 5) Fircks, Bevölkerungslehre und Bevölkerungspolitik. S. 206.
- 6) New-holme, The Elements of Vital Statistics. p. 57.
- 7) Bowley, An Elementary Manual of Statistics. p. 102.

婚姻率として最も普通に行はれてゐるものは、人口千に對する一ケ年間に於ける婚姻者數の比率である。⁴⁾之と同様の定義を掲げてゐる者には Ficks,⁵⁾ Newsholme,⁶⁾ Bowley,⁷⁾ Ogle,⁸⁾ Whipple⁹⁾ 等があるが、之等は要するに觀察期間を何れも一ケ年に限定したものであつて、觀察範圍に就いては人口千に對して婚姻者數を對比させてゐるのであるから、別に何等の制限をも必要としてはゐない様に思へるけれども、婚姻率算出の手續上から見ると、一定の範圍に於ける人口と婚姻者數とを以つて計算を行つてゐるのである。即ち、一定の範圍に於ける人口を以つて、其の人口中に於て一ケ年間に取り結べる婚姻者數を除し、其の商を千倍したるものが、この場合に言ふ婚姻率なのであるからである。其の一定の範圍たるや、婚姻率の用途と其の目的の如何によつて、それが一都市であらうが、一地方であらうが、或は又一國であらうが、何等の不都合もないのである。次に其の職分に就いて述べるのが順序であるが、尙ほ左に記述する處の二三種の婚姻率とは略ぼ同一の職分を持つてゐると私は信するので、先づそれ等の婚姻率の構成に就いて記述して然る後に、一括して其の職分に關する考察を試みる事とする。

四、人口に對する婚姻件數の比

Most¹⁰⁾ に從へば、婚姻率とは一ケ年間に於ける人口千に對する婚姻件數の比率である。之と同様の定義を掲げてゐる者には Block,¹¹⁾ Rümelin,¹²⁾ Conrad,¹³⁾ Mayr¹⁴⁾ 等があり、我國の學者も之に賛同する者多く、高野博士、吳文應氏に其の例を見る事が出来る。觀察期間を一ケ年となし、且つ觀察範圍に就いても人口千に對する婚姻率を求むる點に於ては(イ)の場合とは何等異なる所はない

8) Ogle, On Marriage rate and Marriage-age (Journal of the Royal Statistical Society 1889, p. 254.) 9) Whipple, Vital Statistics, p. 203.
 10) Most, Bevölkerungswissenschaft, S. 108.
 11) Block, Handbuch der Statistik, S. 253.
 12) Rümelin, a. a. o. S. 899. 13) Conrad, Statistik. I. (Politische Oekonomie IV.) S. 111.

のであるが、其の被除數が(イ)の場合に在つては婚姻者數であるに對して、(ロ)の場合には婚姻件數である點は大いに異なつてゐる。Whipple¹⁷⁾は之を婚姻率 (Marriage rate) ではなくして、婚禮率 (Wedding rate) と稱せらる可きものだと述べてゐるが、殊更に之に特異なる名稱を與へなければならぬとするならば、之を婚禮率と名付けるのも亦適當な事ではあらう。乍併、婚姻率を算出する場合に被除數として婚姻者數を用ひるか、或は婚姻件數を用ひるかは主として研究材料利用上の便宜に依存してゐる事であつて、それ以外には別に深い理由もなければ、また其の用途等に至つては兩者は全く殆ど同一であると言つてよい程であるから、前者を婚姻率と稱するならば後者も亦婚姻率と名付けるに何等の差支へもなからうと思はれる。但し後者は前者に比較して常に略ぼ二分の一の比率を示す事になつてゐるが、Whipple¹⁸⁾の如く、それが正確に二分の一であると言ふならば誤りである。稀ではあるけれども、一ヶ年間に二度以上も婚姻する者が決してないとは言へないからである。

ハ、婚姻可能人口に對する婚姻者數の比

これは所謂特殊婚姻率と名付けられてゐるものであるが、其の構成は婚姻者數に對比する可き人口を、前二者の場合に於けるが如く總人口を以つてするのではなくして、總人口中から婚姻可能年齢に達せざる年少者及び將來婚姻をなす可き見込みの極めて乏しいと想定さる、老年者を除外したる人口即ち婚姻可能人口に制限するものである。Mayr¹⁹⁾に従へば、この特殊婚姻率に依つて、ある一定の社會に於ける眞の婚姻狀態を一層正確に認知する事が出来るのである。この特殊

14) Mayr, Statistik und Gesellschaftslehre. Bd. II. S. 383.

15) 高野博士, 統計學研究, 第九十三頁. 本邦人口の現在及將來 (大正五年版) 第五十一頁.

16) 吳文聰, 實際統計學, 第二百七十八頁.

17) Whipple, *ibid.*, p. 200.

18) Whipple, *ibid.*, p. 200.

19) Mayr, a. a. O. S. 386.

婚姻率の構成の得失に就いて尙ほ一言しようならば、婚姻者數に對比すべき人口を婚姻可能人口に制限した事は、論者の主張するが如き効果を齎らす特質を持つてゐるものではあるが、嚴密に言ふと、實は所謂婚姻可能人口中には尙ほ幾多の婚姻不能人口を包含してゐるのである。即ち所謂婚姻可能人口中には既婚者であつて、既に婚姻能力を失へる者をも計算に入れてゐるからである。(イ)及び(ロ)の場合は言ふ迄もない事であるが、所謂特殊婚姻率と銘を打つてゐる場合にあつても、婚姻者數に對比さる可き人口中には幾多の婚姻不能人口を包含してゐるのであつて、それが各自の用途から言へば、それらの目的を果たす爲めには十分なものと言ふ事が出来るけれども、統計的技術上から嚴密に批判するならば、随分杜撰なそして極めて便宜的な仕組であると言はなければならぬ。

私は上述せる三種の婚姻率は殆んど同一の職分を持つてゐると考へるので、左に其の職分に就いて述べるであらうが、(ハ)の場合には(イ)及び(ロ)の場合と共通なもの以外に尙ほ一つの職分を持つてゐるから、先づ其れに就いて特記しなければならぬ。それは(ハ)の場合には男子婚姻率と女子婚姻率とが比較對照され得る事が特殊なる一職分なのである。(イ)及び(ロ)の場合には斯くの如き職分を果す事が不可能なのである。(ロ)の場合は勿論の事(イ)の場合に於ても性別婚姻率なるもの、構成は理論上は不可能でないが、それは極めて無意義なものたらざるを得ないからである。詳言すれば、人口は常に男女略ぼ同數であらうと言ふ事は容易に認容し得べき所であるから、同數の各男女人口を以つて、同じく同數の各男女婚姻者數を除して得たる結果は恒に全

く同一であるのは自明の事であつて、要するに性別婚姻率とは名のみ存在の意義があつて、性別婚姻率の比較對照上何等の用度も認める事が出来ないからである。従つて、(イ)及び(ロ)の場合に於ける婚姻率の職分は性別婚姻率の比較對照以外に其の用度を有つてゐるものと言はなければならぬ。(ハ)の場合は之と大いに趣を異にしてゐて、性別婚姻率の比較對照が可能であり、有効である。何故ならば、普通男女の婚姻可能年齢は法律上、社會上乃至は經濟上大いに異なつてゐるので、従つて其の婚姻可能人口數も大いに異ならざるを得ないからである。性別婚姻率の比較對照を試みた例は Mayr²⁰⁾に於て之を見る事が出来る。

次に上述の三種の婚姻率に共通なる職分に就いて述べる。其の共通の職分として、婚姻率そのものみでは何等の職分をも果たし得るものではなく、それが必らず他の何物かと對比されるに於て、初めてそこに其の意義を持ち得るものである事は大いに注目すべき事である。そして、これには二つの場合が存在し得ると考へられる。即ち、婚姻率と婚姻率とを對比する場合及び婚姻率を尺度として、他の現象(例へば社會的現象)を測定する場合がこれである。更に又、婚姻率と婚姻率とを對比する場合は之を時間的に觀察するものと、場所的に觀察するものとに分する事が出来る。詳言すれば、之を時間的に觀察すると言ふのは、常に同一範圍に於ける婚姻率を時間的系列に於て觀察し、各婚姻率を比較對照する事によつて、其の發展と變動との状態を研究するものである。例へば一國の婚姻率を年次順又は季節順に取り、之を比較對照して、其の發展と變動との跡を探ねるが如きである。これ等は婚姻統計に於て極めて普通に試みられる所であつて、

20) Mayr, a. a. O. S. 387.

21) Conrad, a. a. O. S. 113.

年次順による婚姻率の發展的研究の一例は Conrad²²⁾ に於ても之を見る事が出来るし、季節順による研究は Mayo-Smith²³⁾ に於て其の例を見る事が出来る。次に之を場所的に觀察すると言ふのは同一期間に於ける婚姻率を場所的系列に於て觀察し、各婚姻率を比較對照する事によつて、其の異同狀態を研究するものである。例へばある年度に於ける婚姻率を地方順又は國順に取り、之を比較對照して、其の間の異同を明らかにするが如きである。更に尙ほ之に時間的要素をも加へ、場所的にして且つ時間的系列に於て之を觀察する場合も少なくないのである。即ち、横に各地方又は國を取り、縦に年次を數へて其の各婚姻率間の比較對照をなすものであるが、これも婚姻統計に於ては普通に試みらるる所の研究であつて、一例を挙げれば Mayo-Smith, Block²³⁾ 等に於て之を見る事が出来る。

次に婚姻率を尺度として、他の現象(例へば社會的現象)を測定する場合であるが、これも亦時間的及び場所的の二場合の外に、尙ほ時間的にして場所の場合をも考へられるのであるけれども、かう言ふ分類に従つて論ずるならば前の場合に於けると同様の説明を徒に繰り返す事となるから、こゝでは専ら社會現象の測定に用ひらるゝ尺度としての婚姻率には如何なる用度があらうかに就いて記述する事としよう。

婚姻率を以つて社會現象又は經濟現象を測定せんとする統計的研究に於ては、社會現象又は經濟現象の變動は婚姻率に並行變動を來たすと言ふ相互關聯の存在に基き、兩者間の因果關係を窺ふのである。斯くの如き兩變數間の關聯狀態を研究するには、照應(Correlation)²⁴⁾によるものと、兩曲

22) Mayo-Smith, *ibid.* p. 97.

23) Mayo-Smith, *ibid.* p. 95. Block, *a. a. O. S.* 252.

24) Bowley, *Elements of Statistics*, p. 387.

25) この方法は最も普通に行はれる處のものであつて、例示する迄もない。

線間の傾向を示す爲めに兩者を箇別的に觀察するもの、²⁵二方法があるが、それは何れにしても、婚姻率に對比する可き並行變動現象、即ち各個の社會現象又は經濟現象中に如何なる現象が取扱はれてゐるかを明らかにすれば足るのである。それによつて、婚姻率と照應關聯を持つてゐる社會現象又は經濟現象の測定に於ける婚姻の職分及び用度が明らかにされ得る事となるからである。

a、婚姻率と人口との關係 婚姻は人口の動態には只間接にしか影響しないと言はれてゐるけれども、婚姻と出産との間には直接に相互關聯があるのである。即ち婚姻數の大小は出産數の大小に對して並行的である。そこで、婚姻數の大小が出産數の大小に及ぼす影響を明らかにする爲めに、婚姻率を尺度として出産率を測定するのである。

次に人口の密度は婚姻率に對して重大なる關係を持つてゐるらしく普通には想像されてゐる。婚姻率に及ぼす人口密度の影響が統計的に研究せられた所以はこゝに在る。其の研究の結果によれば、人口密度の稠密なる Belgium の婚姻率は、人口密度の點から言へば一層稀薄なる Norway や Sweden の婚姻率より低いのであるが、英國では、之と反對に London が他の何れの地方よりも最高の婚姻を有つてゐると言ふ事が明白になされたのであるから、人口の密度は婚姻率に對して、常に一定の影響を與へるものとは斷定し難い事になるのである。即ちこの二變數の相互關聯は一概に並行的であると斷定する事は不可能なのであつて、住民の年齢の構成、氣候及び産業事情等の影響によつて、並行的である事もあれば、又逆行的である事もある。乍併、婚姻率と人口密度との關係を論ずる點に於て、これは婚姻率と他の社會現象との關係に關する一研究

26) Mayo-Smith, *ibid.*, p. 97-p. 98

たるを失はないであらう。

b、婚姻率と經濟現象との關係

一定時に於ける經濟的景況は屢々婚姻率を以つて測定せられるのである。即ち、婚姻率の増大は往々經濟的好況を示し、其の減縮は往々經濟的不況を語るものであるとなされてゐる。景氣の吉凶を決定する事は極めて困難なる仕事であるが、普通には便宜上、之は穀物の價額又は輸出入額を以つて示されてゐるから、經濟的景況と婚姻率との關係を論ずる場合に、穀物の價額或は輸出入額が婚姻率に對照せしめられてゐるのである。乍併、統計的研究の結果、穀物の價額又は輸出入額の變動は婚姻率の變動と相互關係を有するものありや否や、若し相互關係有りとするれば、其の關係は並行的なりや或は逆行的なりやは敢てこゝに問はざる所である。

二、人口に對する婚姻者現在數の比

婚姻者現在數と言ふのは所謂有配偶者數の事であつて、この有配偶者數を人口に對比せしめて得たる所の比率も亦婚姻率の一種たるを失はないのである。前に掲げた所の婚姻率は何れも動態に於ける婚姻率たるに反して、之は靜態に於ける婚姻率たる相違がある丈である。動態に於ける婚姻率を以つて經濟的景況を測定する事は理由のある事ではあるが、それが必らずしも正確なものでない事は既に財部博士の論述せられた所である。即ち、婚姻數が不斷よりも多くなつて來たと言ふ事は、景氣そのもの、影響よりは、輕卒なる婚姻者の一時的増加による事も有り得るからである。そこで婚姻者數の大小によつてよりも、所謂靜態に於ける婚姻率によつて社會的福祉を測定する事の一層確實にして有効なるを信じなければならぬ。所謂靜態に於ける婚姻率の根強い存在と使命とは正しくこゝに在るのである。

ホ、婚姻蓋然率

婚姻蓋然率に關する研究は、私の知れる限りに於ては Lexis²⁸⁾ に始まり、更に Blank²⁹⁾ が詳論してゐる。思ふに婚姻蓋然率の原理は保險の數理的根基たる蓋然率の原理と全く同一である。婚姻數は總人口に對比すると婚姻可能人口に對比するとに論なく、其の比率は景氣の如き一時的社會現象に左右せられる事鮮なく、常に一定の年齢に於ては略ぼ一定の婚姻數が存在するのである。例へば三十歳の男子の婚姻數は、時の景況に殆んど全く關係なく、常に三十歳の未婚男子總數に對して〇・〇九八八五に當り、二十歳の女子の場合には之が〇・〇八六〇七であるが如きある。故にある一群の人の婚姻するに従つて、婚姻者の盡き果てる迄其の年齢に順じて其の婚姻數を順次に追記し、之を各年齢級に於ける人員に對比せしめたるものを婚姻蓋然率表と稱する事が出来る。婚姻蓋然率には死亡蓋然率の生命保險に於けるが如き重要な用度はない。乍併、一定時に於ける場所的系列に於ける婚姻狀態の比較研究に於ては所謂婚姻率によるよりは、婚姻蓋然率によるの一層正確にして、一層理論的であると言はなければならぬ。換言すれば、一定時に於ける各國の婚姻狀態を比較研究する場合には、所謂婚姻率を以つて測定するよりは、婚姻蓋然率による方一層理窟に叶つてゐるのである。何故ならば、婚姻數に大なる影響のある一時的景況の如きも國々によつて大いに異なつてゐるのであるから、斯くの如く様々に異なる一時的景況に支配せられてゐる各國の婚姻率を比較對照すると言ふ事は、其の研究の目的が各國に固有であつて、しかも平準線に置かれてゐる各國の婚姻狀態を明らかにしようとするにあるならば、全く無意味の仕事であつて、斯くの如き局部的にして且つ一時的なる景況に左右せらる事の鮮ない、即ち各國ともに略ぼ同一の標準に立つてゐる婚姻蓋然率による可きが極めて正當であるからである。

28) Lexis, Einleitung in die Theorie der Bevölkerungsstatistik.

29) Blank, Beiträge zur Ehenstatistik.